令和８年度　湯前町職員採用試験（追加募集：テストセンター試験）
実施要項

１　試験職種及び採用予定人数

区　分	職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高等学校卒業程度	一般事務	２名程度	町長部局又は教育委員会等に勤務し、一般事務に従事する。

※原則として、試験を実施した翌年度の４月１日からの採用となりますが、状況により、本人の同意を得て、年度途中で採用する場合もあります。

２　受験資格

（１）一般事務

昭和６１年４月２日から平成２１年４月１日までに生まれた者

（２）次の１つに該当する者は受験できない。

ア　日本国籍を有しない者

イ　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ　湯前町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

エ　日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

３　受験手続

（１）受付期間

令和８年１１月２日（月）から同年１１月１５日（日）

インターネットからの申込：24 時間受付

（１１月１５日（日）は午後１１時５９分まで）

※窓口での受付は実施していません。

（２）申込先

ウェブ申込（ロゴフォームへ入力）

ＵＲＬ：https://logoform.jp/f/p9lrj

湯前町役場総務課　　電話　０９６６-４３-４１１１

所在地　　熊本県球磨郡湯前町１９８９番地１（〒８６８－０６２１）

（３）試験日時・試験会場の申し込み

試験日時及び会場は、受験者が設定することからテストセンター会社から送信されるメールを確認の上、各自で手配を行うこと。

４　試験の日時及び場所

試　験	期　間	試験地	試験場	合格発表
第１次	令和８年 １１月２１日（土） ～ １２月１３日（日）	全国のテストセンター		１２月中旬合格者のみに通知するほか湯前町役場掲示場、湯前町ホームページに掲載。
第２次	令和９年 １月の予定	湯前町	別途第１次合格者に通知する。	令和９年１月合格者のみに通知するほか湯前町役場掲示場、湯前町ホームページに掲載する。

(注)第２次試験の際は、受験票と筆記用具（ＨＢの鉛筆・消しゴム等）を持参すること。なお、時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限る。

５　試験の内容

（１）　第１次試験

程　　度	区　　分		出題内容
高等学校卒業程度	一般事務	教養試験 職務能力試験 （ＢＥＳＴ-Ａ）	地方行政への関心と理解、文章理解、社会情勢理解等 ６０題・６０分
		職務適応性検査 （ＢＥＳＴ-Ｐ）	職務及び職場への適応性を、一般的な性格の面からみるもの １５０項目・２０分

（備考）　教養試験、職務適応検査（※）のいずれかにおいて一定の合格点に達

しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となる。

（２）　第２次試験

第１次試験合格者について次の試験を行う。

区　　分	内　　容
人物試験	人柄などについての個別面接による試験
作文試験	文章による表現能力についての筆記試験

（注）　試験を中途で棄権した者は、不合格となる。

６　合格から採用まで

（１）この試験の最終合格者は、試験職種ごとに作成された採用候補者名簿に記載され、主に令和９年４月１日以降の採用にあたって、名簿に記載された者の中から採用者を決定する。この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和１０年３月３１日までである。

（２）初任給は、原則として高卒程度一般事務は２０１，５００円である。なお、このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給される。その他の学歴や官公庁・民間企業等の勤務経験があれば、初任給に加算を行う。

７　試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。開示場所、開示内容等については次のとおりで、電話、郵便等による請求は一切受け付けない。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第１次試　験	受験者全員	科目別得点総合得点	合格発表の翌日から１ヶ月間(土、日、祝日を除く。)午前８時３０分から午後５時まで。)	湯前町役場総務課総務係

※ 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの（免許証、学生証等)、印鑑を持参すること。

※ 開示請求に係るコピー代金等や試験結果の写しを郵送する場合には、送料分の切手代金の実費が必要になるので、事前にご準備ください。

８　試験についての問い合わせ先

湯前町役場総務課総務係　　電話０９６６－４３－４１１１

所在地　　熊本県球磨郡湯前町１９８９番地１　（〒８６８－０６２１）